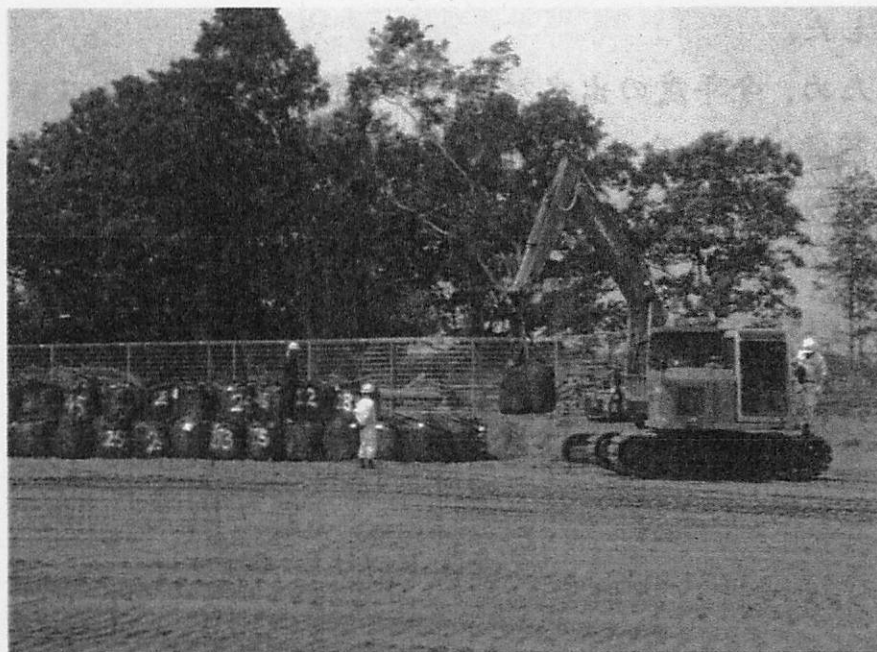


国土交通省関東地方整備局

下館河川事務所長 伊藤 芳則 様

鬼怒川左岸常総市若宮戸地区の
築堤工事に関する

要 望 書



〔若宮戸地区 大型土嚢設置状況〕

平成26年7月28日

茨城県常総市

鬼怒川左岸常総市若宮戸地区の築堤工事に関する要望

本市を貫流する鬼怒川及び小貝川の河川整備につきましては、日頃から格別なるご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

また、今年度の事業につきましても、鬼怒川の羽生町地先、中妻町地先をはじめ、多くの築堤工事が当市内において予定されており、重ねて御礼申し上げます。

さて、鬼怒川左岸の本市若宮戸地区につきましては、無堤部が約1キロメートルに亘り存在しておりますが、河川区域外で民有地となっている通称十一面山の丘陵部が自然の堤防の役目を果たしておりました。

しかしながら、今年の3月下旬から民間事業者（太陽光発電事業）により丘陵部の一部が延長約150メートル、高さ約2メートル程度掘削されました。

そのため、今年度の出水対策を貴事務所で検討をしていただいた結果、民間事業者の土地の一部を借りて大型土嚢を設置することとし、本市と共に借地の交渉にあたり、民間事業者の協力を得ることができ、6月下旬に大型土嚢の設置が完了いたしました。貴事務所の迅速な対応に対しまして、深く感謝申し上げます次第でございます。

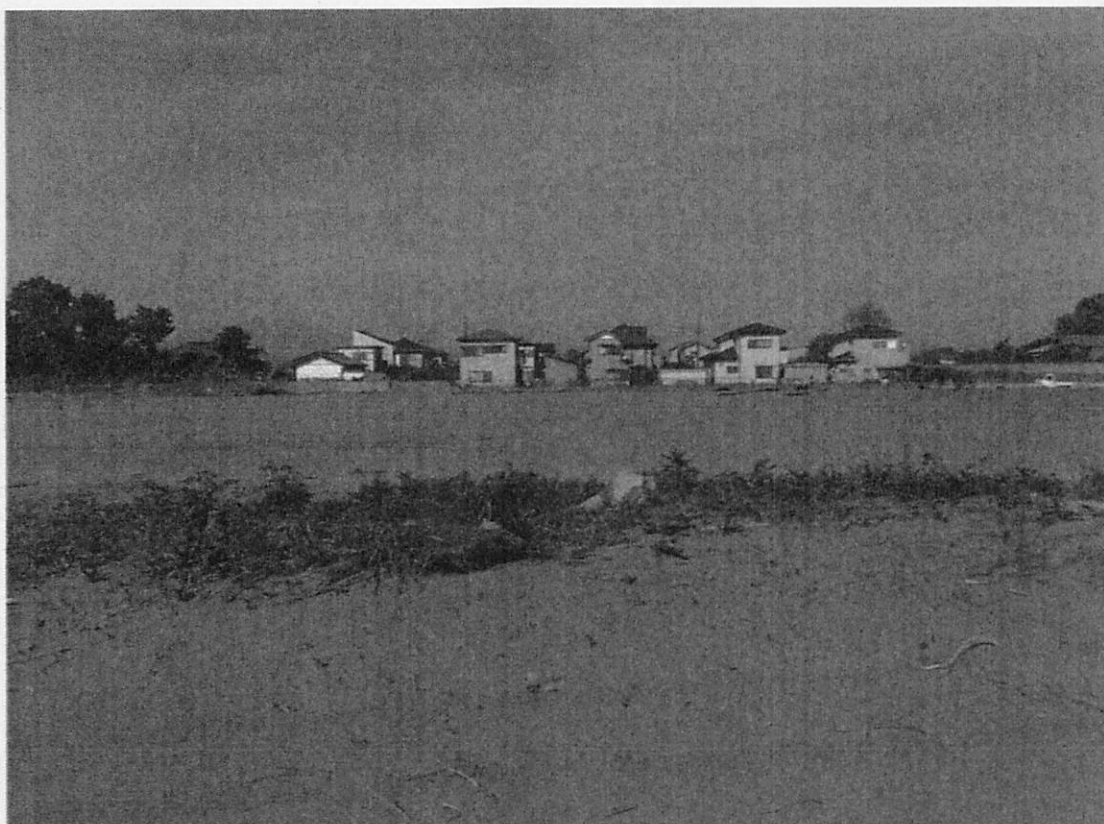
しかしながら、大型土嚢を設置していただいたとはいえ、付近の堤防よりは一段と低いため、洪水の危険性は極めて高いものと思われます。もし、この地点から洪水が発生した場合、常総市の市街地にまで達し、被害は甚大となることが想定されます。

近年は、地球温暖化が原因と思われる台風の大型化や異常気象によるゲリラ豪雨により、今まで想定されなかったような大きな災害が全国各地で発生しておりますが、そのような事象がいつ・どこで起きても不思議ではない状況であります。

つきましては、市民の生命財産を守るため、若宮戸地区の一刻も早い築堤工事の実施について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月28日

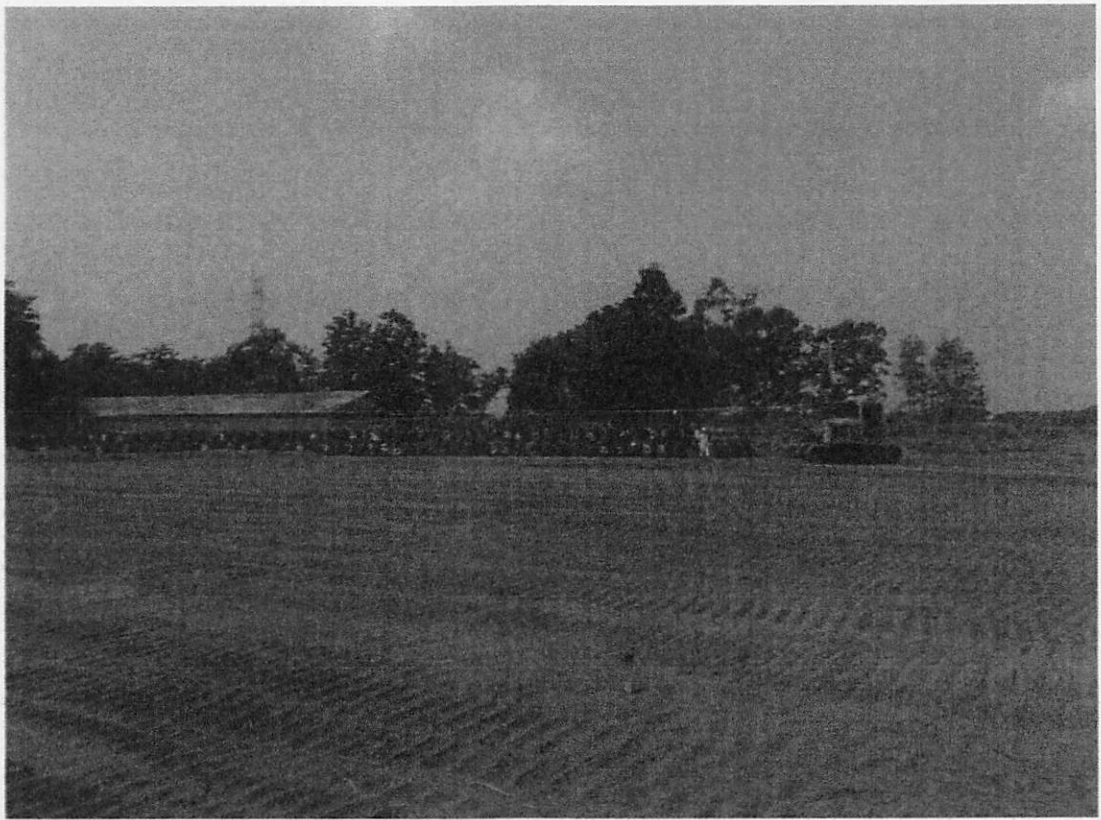
常総市長 高杉 徹



〔太陽光発電事業地整地状況〕



〔丘陵部掘削状況〕



〔土嚢設置作業状況〕



〔土嚢設置完了全景〕